

平成28年度 第2回豊橋市図書館協議会 会議要録

日時	平成28年10月21日（金） 14:00～15:00
場所	豊橋市中央図書館 会議室
委員	出席定数12名 うち9名出席
事務局	豊橋市教育委員会教育部図書館10名 都市計画部まちなか図書館整備推進室2名
議事	議題 （１）平成２７年度決算について （２）平成２９年度予算について （３）その他 （ア）図書館利用者アンケート調査の集計 （イ）図書館の当面の催し物 （ウ）まちなか図書館（仮称）について
配布資料	・平成27年度決算について ・平成29年度予算について ・まちなか図書館（仮称）について

<議事概要>

（１）平成２７年度決算について

事務局より、配布資料に基づき説明。各委員より以下の意見・質問があった。

<質疑応答>

【委員】

大清水図書館ができたことによって人件費が１億円位プラスになるのか。

（事務局）

それほどにはなっていない。

【委員】

当然増えると思うが、今後まちなか図書館ができたときに人件費は図書館の予算になるのか、まちなか活性化の予算になるのか。

（事務局）

現時点ではっきりとはいえないが、当然今の職員プラスアルファの職員数になると思う。まちなか図書館ができると、多少中央図書館から利用者が移ることも考えられるの

で、純粹にまちなか図書館の人員を増やすというのではなく、（中央図書館の）利用者が減った分なんとか工夫して中央図書館の人員を減らしながら、図書館全体の職員数になるべく増やさないようにしたいが、今のところどちらの所属であるとかいうことは明言できない。

【委員】

人を減らしていくということは難しいことだと思うので、是非現状維持以上に人数を揃えていただきたい。

（事務局）

もちろん新しい分館ができるわけなので、それなりの人数を増やしていく必要は認識している。

【委員】

人予算が厳しいという話をあちこちから聞くので、まちなか図書館の箱ができました、でも人は雇えませんということでは困るなということは強く感じる。

ネットワーク館に配備してもらっているアルバイトは、この人件費の中に入っているのか。

（事務局）

アルバイトは人件費ではない。項目としてはここに入っているが。

【委員】

時給８７０円で図書アルバイトを数時間増やしてほしいというお願いも却下されているのだが、これを見ると残額があるのではと思うのだが、そのように予算がないという状況のなかで、まちなか図書館の人が確保できるのかが一番心配である。

（事務局）

単に人数だけでなく、それなりのスキルを持った人を考えているので、正直人集めはハードルが高いと思っているが、そういった人を揃えながら魅力ある図書館にしていきたい。

（まちなか図書館整備推進室）

まちなか図書館ができることを機に、いままでやれなかったことに我々もチャレンジをしていきたいという思いがある。可能かどうかわからないが、司書の正規職員化であるとか、まちなか図書館はまちづくりにつなげるための図書館ということであればスタッフを充実させていくこと、それから専門性だとかかなり高いレベルが求められるといったことも考えている。

【委員】

計画の策定のところで、図書館基本構想の策定で2,684,880円となっていてこれは委託料であり、27年度は「豊橋市図書館の基本的な考え方」を作成ということになっているが、委託先はどこでどういう仕組みで策定が行われたのか教えてほしい。

（事務局）

委託はコンサルになるが、こちらの方で仕様をつくって入札をして業者を決定している。名豊という名古屋の業者である。

【委員】

豊橋市図書館の基本的な考え方ということで、内容についてはどのように策定していくのか。

（事務局）

委託にやってもらうのは、例えば全国的な情勢の調査であるとか、アンケートをとった結果の分析だとか、こういったところが委託業務のメインであるところになるので、図書館のあり方のようなところは、我々が書いたものをベースにして作っていくという形になる。

【委員】

先ほど司書の正規職員化も考えていると返答があったが、司書が活躍すると図書館が使いやすくなるということが実感としてあり、また立場が正規ということになると、司書本人も動きやすくなるのではないか。それは是非実現していただきたい。

（まちなか図書館整備推進室）

豊橋の自然史博物館や美術博物館には正規の学芸員がいる。その自然史博物館や美術博物館は世間から高い評価を得ていると思う。図書館もそういう専門性とか、しっかりとした身分で研修も受けながら、質の高いサービスを提供できるというようなことを目指していくべきだと思う。

（事務局）

1点補足で、手元の図書館要覧について、この会議では金額的なものだけを資料として出しているが、来館者数とか貸出数とかの統計は要覧の方に載っている。昨年度は清水図書館ができたということで、今までにない伸びを示しており、この伸びを何とか維持していきたいと頑張っている。

（２）平成２９年度予算について

事務局より、配布資料に基づき説明。各委員より以下の意見・質問があった。

<質疑応答>

【委員】

図書購入について、基本的に新刊ということなのか。

（事務局）

そのとおり。

【委員】

児童書とか絵本などは古いものに意外と良いものが多く、小さいお子さんがいるお母さん方は一度に10冊とか借りる方も多くて、副本が数冊あっても間に合わない状態で、ものによっては閉架になっているものから出して借りている方もいる。また私たちが関わっているブックスタートでも、30年～40年前の初版のものが今でも出ているというを紹介することもあるので、絵本関係のものについては、新刊ではなくても、傷んだら購入してほしいものもあるので、そのことを1度考えていただきたい。

（事務局）

もちろんこれは、新規に発刊されたものだけを対象としたものではない。

【委員】

そういった本が入ってきていないということか。

【委員】

私たちが赤ちゃん広場という赤ちゃん対象の読み聞かせをやっているときに、この本だけはお母さん方に読んでほしいという本を毎月プログラム本として入れているのだが、その中に選びたい本があっても、貸し出せる本が実際図書館に無いということが最近あったりして、それが発行年数が昔だと購入が難しいということになってしまうと、ブックスタートの趣旨としてプログラムの中に入れておきたい本なのだが、読みはできるが、貸し出せないなので、そういう本を購入してほしい。

（事務局）

ただ、流通にのっていないものを手に入れるのは非常に難しいところがある。

【委員】

そういう要望は出されているのか。

【委員】

一応私たちの活動にはコーディネーターが入ってもらっているので、調べはしていただいているのだが、その辺の話は予算のこともあるかと思ったので。

【委員】

図書の購入について、タブレット端末について決算にあったが、電子図書に関係することもこの中に入っているのか。

（事務局）

電子書籍に関するものについては入っていない。タブレットで電子書籍をという形にはなっておらず、タブレットはとりあえず情報検索という形でしか使っていない。

【委員】

CD、DVDで190枚とあるが、出回っているCDとかDVDはもっと発行されていると思うが、それを選ぶ基準は。

（事務局）

近くにレンタルCDの店などがあるので、新しく出てそういったところで誰でも借りられるようなものは、基本的にはそちらにお任せして、地域的に繋がりがあるものであったり、多少は最新のものも入れていかないと見向きもされなくなるので、少ない予算でバランスを見ながらそういったところを選書しているというのが実情である。去年から貸し出しをするようになったので、市民の利用が非常に増えているので、今後は予算の配分についてもある程度考えていきたいと思う。今のところは大きくCDのところを厚くするということはしていない。

【委員】

3番目の新規事業のところの読書通帳について、学校の子どもたちに直接関わってすることなので、第三次子ども読書活動推進計画の中にもうたっており、読書通帳として導入して良いというものであると思うが、これを見ると、読書履歴を記録するサービスを実施しますというような表記になっているが、具体的にイメージがまだ自分たちは持てないので、わかっている範囲で方向性みたいなものがあったら説明してほしい。

（事務局）

図書館で貸出を行っているものについては、一定のシールのようなものを打ち出せるような形のシステムがもう出来上がっている。ただ読書通帳に書くのが図書館の本だけだと、どうしても地域的に図書館の近くの子どもたちはどんどん出来ていくが、遠くの子はいつまでたっても何も書けない、何も埋まらないというような形になってしまう。今回導入を考えているのは、所謂お薬手帳のように、自分でも書き込みができるし、図書館で借りた本は図書館のシールを貼ることができる。図書館から遠いところの子どもたちにも利用してどんどん自分の読書履歴を書いていけるようなタイプの読書通帳を今のところ想定している。

【委員】

ということは来年子どもたちがこの通帳を手にしたら、そこから読み進めていくもの、例えば学校でも本が借りられるが、そういったものは手書きで自分で書いていく、公共図書館で借りたものについては、窓口で申し出ればシールになったものを出してくれるという意味か。

（事務局）

そのとおり。

【委員】

それはネットワーク館でもシールは出るのか。

（事務局）

出せない。今のところ中央と分館だけで、本人に書いてもらう形になる。

【委員】

羽田八幡宮文庫の悉皆調査というのはどのように行うのか。

（事務局）

羽田八幡宮文庫の資料で図書館が所蔵しているものについては、和装本で約9,000冊あるが、その中には虫が食って傷んでいるものがあるので、一度状態を再確認したいというのが1つあって、その中で検討委員会をつくって、どのように保存して伝えていくかということ話し合うということと、羽田八幡宮文庫自体が27年の愛知県史に載っているが、25ページという県史としては大幅なページをとっており、対外的な評価が高くなっている。もともと嘉永元年の1848年にできて近代図書館の先駆的な文庫であり、同じような内容のものは仙台の青柳文庫しかない。江戸時代の庶民的な図書館という見方をすると、評価ができるだろうということで、文庫自体の資料が和装本はもっているが、ほかの羽田八幡宮文庫関係の資料がないので、それがどのようにあるかを調査して、それをまとめて、再評価を行っていきたい。

【委員】

以前羽田八幡宮文庫については目録をつくって、西尾の方に行っているということも目録からわかって、あれで悉皆調査がなされていると理解していたが。

（事務局）

和装本についてはほぼ以前の調査で分かっているが、今回はそれ以外の資料もあわせ総合的にやりたい。

(3) その他

(ア) 図書館利用者アンケート調査の集計

事務局より、配布資料に基づき説明。各委員より以下の意見・質問があった。

<質疑応答>

【委員】

時々図書館カフェを利用していたのだが、これは業者が主体的に行っていて、こちらからお願いしているものではないということなのか。

(事務局)

こちらからお願いしている。

【委員】

あまりやっていないということは、あまりお願いしていないということか。

(事務局)

業者なので、採算の問題もある。今月から始め、今回は少し長くやるので期待してほしい。

【委員】

どのような要領で開催されるのか。週何曜日とか。

(事務局)

今回は平日にもたくさん時間を割いてもらう形で。業者としても行けば必ずいるというのが定着していかないと中々お客が増えていかないということがあるので、今までは平日1日で土日という形だったが、平日も極力出店するというような形で、逆に土日の方がどうしても引き合いがあるので、必ずしも埋まらない可能性がある。今回はカレンダーを出して、この日は出店していると事前にわかるような方法でやっていくが、今までと比べると大幅に開催日数は増える形になるので是非利用していただきたい。

(イ) 図書館の当面の催し物

事務局より、配布資料に基づき説明。各委員より以下の意見・質問があった。

<質疑応答>

【委員】

特に今年の図書館まつりについて、これが目玉であるといっていたが、全体的にこういう点で売り出していこうということは煮詰まっているのか。

(事務局)

全体を通してこういうコンセプトでというものはまだである。

(ウ) まちなか図書館（仮称）について

まちなか図書館整備推進室より、配布資料に基づき説明。各委員より以下の意見・質問があった。

<質疑応答>

【委員】

（表現ワークショップについて）文章でどの程度書くことになるのか。

（まちなか図書館整備推進室）

大体A4、1枚ぐらいで、例えばこのお店のこのおじさんが面白いということがあったとしたら、その方の写真とかこんなタイトルで、コラムのみたいに書いてもらうとか、位のことを考えている。

【委員】

それは手書きなのか。

（まちなか図書館整備推進室）

手書きとかワープロとか使ってもらって、今の方は大体発信するのはスマホとかインターネットを使うので、フェイスブックとかブログとかにあげれるようなものを考えている。小説だとかそういうものではない。

【委員】

こういう企画をあげるのはまちなか活性課なのか。

（まちなか図書館整備推進室）

私たちだけでなく、図書館の人にも入ってもらう。いろいろなところから刺激を受けながらやっている。